

募集内容 全科履修生(2年次・3年次編入学)

1 年次入学(既修得単位認定)

他の大学等を卒業または一定期間以上在学し、下記の編入学資格を満たす方は、2・3年次編入学を申請できます。また、本学において他大学等で修得した単位を審査し、卒業に必要な単位として認定することができます。1年次に入学し、単位の認定のみ希望することもできます。

1. 募集定員

15,000人(1年次入学を含む)

2. 編入学等資格および編入学等資格証明書類

出身校が大学に編入学できる課程であったかは、出願前にご自身で出身校等へご確認ください。編入学の可否等の個別のご質問については選考に関わるため、お答えいたしかねます。

次の条件をすべて満たす方

※[募集内容 全科履修生 1年次入学 2. 入学資格及び大学入学資格証明書類]を参照
「入学資格」を保有している方。

下記1から7のいずれかに該当する方。

教育指導の関係上、日本国内に居住し、郵便により連絡がとれる方。

卒業・修了が見込みの方へ

出願時に下表の「見込」証明書を提出してください。

卒業・修了が確定した時点で速やかに下表の証明書を再提出してください。再提出締切までに証明書の再提出がない場合は、1年次入学となります。

(既修得単位の審査も行いません。)

再提出時の本学指定様式3または4は、出身校の卒業(修了)証明書に代えることができます。

なお、大学入学資格証明書類の再提出は不要です。

再提出締切 10月17日(金曜日)【私書箱必着】(提出先は[募集内容 6. 出願時に「見込」証明書を提出される方の再提出について]を参照)

退学が見込みの方へ

出願時に単位修得証明書および退学見込証明書(本学指定様式5)を提出してください。

退学が確定した時点で速やかに成績証明書(または単位修得証明書)および退学年月日が分かる証明書を再提出してください。

(退学年月日は9月30日(火曜日)までである必要があります)

再提出締切までに証明書の再提出がない場合は、1 年次入学となります。

(既修得単位の審査も行いません。)

再提出締切 10 月 17 日 (金曜日)【私書箱必着】(提出先は[募集内容 6. 出願時に「見込」証明書を提出される方の再提出について]を参照)

卒業または在籍していた学校 1 年次入学 (既修得単位認定) 2 年次編入学 3 年次編入学 編入学
等資格証明書類 (原本) ※コピー不可 備考

1 大学 (外国の大学を含む) 卒業した方

- ・単位修得証明書・卒業 (見込) 証明書

大学 (外国の大学を含む) 1 年未満在学して退学した方 1 年以上在学して退学した方 (休学期間除く) 2 年以上在学して退学した方 (休学期間除く)

- ・単位修得証明書
- ・本学指定様式 5

2 短期大学 (外国の短期大学を含む) 卒業した方

- ・単位修得証明書
- ・卒業 (見込) 証明書

短期大学 (外国の短期大学を含む) 退学した方

- ・単位修得証明書
- ・本学指定様式 5

【退学した方・退学見込みの方】

本学指定様式 5 は出身校に作成を依頼してください。

【外国の学校に在籍されていた方へ】

外国の大学等を編入学資格とする方の提出締切は、7 月 31 日 (木曜日)【私書箱必着】です。提出書類は以下となります。

- ・左表の証明書 (英文)
- ・左表の証明書 (英文) の凡例・略記を含む両面全文の和訳 (ご自身で作成いただいて構いません)
- ・大学入学資格証明書類 ※[募集内容 2. 入学資格および大学入学資格証明書類]を参照
修了した課程が日本の大学に編入学が可能な課程であるかは各国の大使館等にお問い合わせください。

3 高等専門学校 卒業した方

- ・単位修得証明書
- ・卒業 (見込) 証明書

高等専門学校 4 年次以上で退学した方

- ・単位修得証明書
- ・本学指定様式 5
- ・本学指定様式 5 は出身校に作成を依頼してください。
- ・4 年生、5 年生で修得した科目ごとの単位数が記載された単位修得証明書を提出してください。

4 専修学校専門課程（専門学校）（※募集内容 3. 専修学校専門課程（専門学校）について参照）修了した方

- ・単位修得証明書
- ・本学指定様式 3
- ・大学入学資格証明書類 ※[募集内容 2. 入学資格および大学入学資格証明書類]を参照
専門学校の卒業証明書は不可
本学指定様式 3 は出身校に作成を依頼してください。

5 高等学校等専攻科（※募集内容 4. 高等学校等専攻科について参照）修了した方

- ・単位修得証明書
- ・本学指定様式 4
- ・大学入学資格証明書類 ※[募集内容 2. 入学資格および大学入学資格証明書類]を参照
（高等学校（本科）卒業証明書等）
- ・本学指定様式 5 は出身校に作成を依頼してください。

6 旧国立工業教員養成所・旧国立養護教諭養成所 卒業した方

- ・卒業年月および履修科目名と単位数が明記された証明書
- ・大学入学資格証明書類 ※[募集内容 2. 入学資格および大学入学資格証明書類]を参照

7 旧制の諸学校 旧制大学予科・旧制高等学校高等科等 卒業した方 第 2 学年以上を修了した方
第 3 学年以上を修了した方

- ・在学期間および履修科目名と毎週授業時間数が明記された証明書
- ・大学入学資格証明書類 ※[募集内容 2. 入学資格および大学入学資格証明書類]を参照
※大学に編入学が可能な課程であったか、出願前に設置主体等にご確認ください。

※省庁系大学校・短期大学校の卒業をもって、2・3 年次に編入学することはできません。このうち、平成 3 年文部省告示第 68 号第 5 号に掲げられた教育施設ご出身の方は、1 年次入学で既修得単位の認定を希望することができます。

ご希望の方は、指定の様式が必要ですので、nyugaku@ouj.ac.jp へお問合せ頂いたうえで、2025 年 7 月 31 日（木曜日）【私書箱必着】までに出願してください。

注意事項

証明書の発行年月日、厳封の制限はありません。

通信制の場合は、面接授業またはメディアを利用して行う授業の単位数が記載された資料を添付してください。

（提出する証明書に記載されている場合は不要です）

成績保管期限の超過等の理由で、成績証明書（または単位修得証明書）が発行されない場合は、成績不発行証明書（文面は任意、要公印）と在籍時の卒業要件単位の科目名・単位数がわかる資料（要公印）を出身校に作成してもらい、提出してください。

出身校が統廃合している場合は、出身校が設置されていた都道府県庁に問い合わせてください。

日本の学校の証明書を提出する場合は、和文の証明書を提出してください。

外国籍の方は、出願書類と一緒に在留資格証明書類が必要です。

（詳細は※[募集内容 外国籍の方や外国の学校の卒業等を入学資格とする方] をご参照）証明書と現在の氏名が異なる場合は、[出願手続き よくある質問]をご確認ください。

3 【全科履修生】 証明書が現在の氏名と異なりますが、提出できますか？ をご確認ください。

3. 専修学校専門課程（専門学校）について

次の3つの要件をすべて満たす必要があります。

※専修学校制度創設（1976（昭和 51 ）年 1 月）前の修了者は、専修学校専門課程修了者ではないため編入学はできません。

修了時点で専修学校専門課程の認可を受けていること

修業年限が2年以上であること

修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上（単位制および通信制の学科においては修了に必要な総単位数が 62 単位以上）であること

4. 高等学校等専攻科について

修業年限が2年以上であり、平成 28 年文部科学省告示第 63 号または第 64 号の基準を満たす必要があります。

5. 本学指定様式 3 から 5 の作成について

証明書の発行には時間を要する場合があります。以下の手順・注意をご確認のうえ、早めのご準備をお願いします。

1 出願票他提出書類セットまたは本学ウェブサイトより

1 自身の該当する様式

2 放送大学指定様式 3 から 5 の作成についての 2 点を取得し、出身校に作成を依頼する。

【URL】 <https://www.ouj.ac.jp/admission/gakubu/credits/>

↓

本学様式を使用せず、出身校等の発行する証明書のみ提出は不可

本学指定様式を作成できない場合、編入学ができません。

ご自身での作成不可（学校等の公印が必要となります）

↓

2 出身校で作成された証明書は必ず開封し、証明内容に間違いや記入漏れがないかご確認ください。

不備の場合は選考が行えないため、提出前に出身校へ問い合わせ・再作成等をお願いいたします。

6. 出願時に「見込」証明書を提出される方の再提出について

封筒に出願時の氏名・住所・整理番号を明記のうえ、簡易書留または一般書留にて郵送してください。

※市販品を使用する場合は、封筒に以下 4 点必ず明記してください。

1 整理番号（インターネット出願の場合）または学生番号

2 住所

3 氏名

4 「入学資格書類在中（赤字）」

〔提出先〕 〒 261-8686 千葉県美浜郵便局私書箱 5 号放送大学 出願登録係宛

※「証明書類・写真票提出用封筒貼付けラベル」のご利用がおすすめです。

編入学に関するよくあるご質問は、本学ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.ouj.ac.jp/admission/gakubu/credits/>

7. 既修得単位の認定について

提出された編入学等資格証明書等に基づき単位認定の可否を審査し、一括して認定します。

〔既修得単位の認定上限〕

放送大学で過去修得した単位がある場合、その単位とは別に下記上限まで認定されます。

通信制の学校の場合は、面接授業（スクーリング）としての単位数が異なることがあります。

1 年次入学（既修得単位認定） 修業年限 4 年、在学年限最長 10 年間

科目区分

基盤科目 認定できる単位の上限 14 単位（うち、外国語 2 単位を含む）

導入科目 認定できる単位の上限 16 単位（うち、自コース開設扱い 4 単位まで、それ以外は他コース開設扱いの単位）

専門科目、総合科目 認定されません。

計 30 単位（面接授業としては 10 単位を上限とし、それ以外は放送授業の単位）

2 年次編入学 修業年限 3 年、在学年限最長 8 年間

科目区分

基盤科目 認定できる単位の上限 14 単位（うち、外国語 2 単位を含む）

導入科目 認定できる単位の上限 17 単位（うち、自コース開設扱い 4 単位まで、それ以外は他コース開設扱いの単位）

専門科目、総合科目 認定されません。

計 31 単位（面接授業としては 10 単位を上限とし、それ以外は放送授業の単位）

3 年次編入学 修業年限 2 年、在学年限最長 6 年間

科目区分

基盤科目 認定できる単位の上限 14 単位（うち、外国語 2 単位を含む）

導入科目 認定できる単位の上限 48 単位（うち、自コース開設扱い 12 単位まで、それ以外は他コース開設扱いの単位）

専門科目、総合科目 認定されません。

計 62 単位（面接授業としては 20 単位を上限とし、それ以外は放送授業の単位）

[既修得単位認定審査等手数料]

10,000 円 ※入学料・授業料とあわせて請求いたします。

[認定単位数の通知について]

認定単位数については、入学後に審査のうえ、12 月中旬に通知する予定です。

卒業までにどの科目区分で何単位が必要となるか等は、結果通知の前にお答えすることはできません。

出願時に登録する科目は、自コースのコース科目（「導入科目」「専門科目」「総合科目」）から履修することをおすすめします。

注意事項

単位は一括認定のため、個別の本学開講科目への読み替えは行いません。

そのため、所属コースによって既修得単位認定数が変わることはありません。

過去に本学で修得した単位は既修得単位とは別に卒業に必要な単位として通算されます。

入学後は、単位の認定を希望しても審査されません。

納入された既修得単位認定審査等手数料は、一切返還しません。